

日本神経化学会フォトコンテスト審査要項

審査委員会

- ・ 審査委員長は理事長が務め、副審査委員長は出版・広報委員長が務める。
- ・ 審査委員は理事、出版・広報委員、および大会長によって構成される。

審査方法

- ・ 審査委員は、各自 2 票の投票権を有し、応募作品の中から 2 作品を選ぶ。
- ・ 日本神経化学会の会員は、各自 1 票の投票権を有し、応募作品から 1 作品を選ぶ。
- ・ 審査委員による投票と会員による投票は、それぞれ別に集計する。
- ・ 審査委員は会員投票権を有さない。

利害関係

- ・ 審査委員が応募者と以下の関係にある場合、当該作品への投票は不可とする。
 - ① 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
 - ② 緊密な共同研究を行う関係（例：共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、もしくは同一目的の研究会での緊密な関係）
 - ③ 同一研究単位での所属関係（例：同一研究室の研究者等）
 - ④ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係

最優秀作品賞

- ・ 審査委員会による投票の結果、最多得票数の 1 作品を最優秀作品賞とする。同率 1 位が生じた場合、会員投票が多い方を最優秀作品賞とする。それでも同票の場合は審査委員長が決定する。

優秀作品賞

- ・ 優秀作品賞は合計 4 作品を目安に選出する。審査委員投票から 3 作品を選出する。これ以外の作品のうち、会員投票から最多得票数の 1 件を選出する。同票となった場合、審査委員の合議により採択件数を調整できる。